

## 令和6年3月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和6年3月21日(木) 午後1時30分

閉会 令和6年3月21日(木) 午後2時50分

### 2 開催場所

県庁10階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

佐藤 一 男 教育長

新妻 二 男 委員

島山 将 樹 委員

宇部 容 子 委員

小野寺 明 美 委員

泉 悟 委員

### 4 説明等のため出席した職員

菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、度會学校教育企画監、武藤義務教育課長、最上特別支援教育課長、大森教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長、小澤生涯学習文化財課総括課長、佐藤文化財課長  
教育企画室：菊池主任主査、高橋主事(記録)

### 5 会議の概要

#### 第1 会期決定の件

本日一日と決定

#### 第2 事務報告1 令和5年度冬季大会の結果について(保健体育課)

別添事務報告により説明

#### 第3 議案第46号 岩手県教育振興計画(2024~2028)の策定に関し議決を求めることについて(教育企画室)

別添議案により説明

宇部委員：振興計画について異存はございません。現在、岩手から世界で活躍している選手が出ています。これはこれまでの教育の成果だと強く思っております。ただ、課題もありますので、「知」「徳」「体」のバランスをとりながら、ぜひ今までの財産である教育振興運動も活用して進めていければよいと感じております。

泉委員：教員の人材育成について、高校であれば、教員に欠員が出た場合には、教職員課とも連携をとりながら後任の人材を発掘するわけですが、この年度末にいろいろな学校の校長さんから、「新年度に向けて、国語、数学、英語でさえも人材を補充するのは大変だ」という話をよく聞きます。また、最近の若い人たちは、卒業するために教員免許状が必要な学部以外は、教員免許を取らない子供たちが増えてきているという話も聞きます。したがって、人材を発掘することがより難しくなっているのかなと思います。解決策としては、小中高の近隣の教員が自由に補い合えるような形ができないものかと考えています。そのようなこともできれば、時間的にやりくりができると思いますので、そういったことも考えていただければと思います。

大学推薦特別選考であるとか、教員採用試験を早期に実施するとか、そういうことはあってもよいと思いますが、何かしら対策を講じていかないと、例えば、男性の育児休業を取るにしても、後任がいなければ取りづらいということにもつながりかねないと思うので、何とか知恵を出し合って早急に取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

大森総括課長：ご指摘のとおりでございます。今まさに現在進行形で来年度の講師の任用も進めているところでございますが、教職を取らない方が多いということで以前より募集する方自体が減ってきています。

我々としましても、大学訪問を行って教職の魅力伝える等の取り組みをしておりますが、より一層やっ  
て参りたいと思っております。加えて、働き方改革についても、教職員のウェルビーイングの確保という  
ことで、働き方改革プランを策定し、教職員の業務多忙化を質的にも量的にも対処していこうという取り  
組みをしております。そういったところで、先生方が少し楽になったなということが世間に広まっていけ  
ばまた少し違ってくるかなと思います。

なかなか厳しい状況ではありますが、委員からご紹介あったように試験の早期化や、大学推薦等の取組  
も行い、人材を少しでも多く確保できるように一生懸命取り組んで参りたいと思っております。

畠山委員：私も案については異存ございませんが、2点ほど述べさせていただきます。

今回、児童生徒の皆さんから意見をいただいてそれを反映させたということが非常に大きなことであっ  
たと思いますので、それを大事にし、出せる答えを出していくというような方向で取り組んでいただきた  
いと思っております。

もう1点、今回の計画を定めるにあたって、早い時期からこの協議会、委員会等に案を出していただい  
て、教育委員からの意見等も反映していただいたという決め方が非常にありがたかったと思っております。  
書面になっていない部分でも、教育委員の皆様からいろいろな意見が出て、それについて話し合ってきた  
経緯があると思いますので、今後の計画の実践においてはそういったあたりを引き継いでいただいて、取  
り組みにつなげていただきたいと思っております。

原案どおり決定

#### 第4 議案第47号 いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）の策定に関し議決を求めることにつ いて（学校教育室）

別添議案により説明

原案どおり決定

#### 第5 議案第48号 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画の策定に関し議決を求めることにつ いて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

小野寺委員：特に異議ございません。読書は、第一に本に触れる環境づくりが大事であること、それからそれ  
を習慣づけることが大切だと思っております。せっかくいい計画ができましたので、学校だけではなく家庭  
にも浸透するように発信して、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っておりますし、やはり  
何より子供たちが読書から得られるものは、生きていく自信になることも大きいので、そういう部分を  
しっかり学校の方から発信していただければありがたいと思います。また、この計画をもとに各学校で  
具体的に計画を推進していただいて、創意工夫した活動をしていただきたいと思っております。

小澤総括課長：今いただいたご意見を、今後の取り組みの中で具体的に反映できるよう十分に努めて参りたい  
と思っております。

宇部委員：読書は、生涯学習の基盤となるものだなと感じております。豊かな心とか学びを広げるという点で、  
大きな効果が読書にもあると思っております。資料の「本を読んだ理由」というところに、読みたい本  
があったという子供たちの割合が大変多く、今、学校の図書館に十分な蔵書があるかというところ、なか  
なか予算の関わりで難しい実態だと思っております。しかし、各家庭では本を揃えられない場合もありますし、  
教育の中で学校の図書館、公立の図書館、そういうところでの役割が大きいと感じております。

不登校の生徒も学校には行けなくても本との出会いで視野が広がる可能性もありますので、ぜひ各自  
自治体等にも蔵書を少し増やしていただければ、そういう取り組みもお願いしたいと思いますし、先ほ  
ど小野寺委員がおっしゃった通り、家庭が基本になりますので、そちらにも情報を流していただければ  
と感じております。

小澤総括課長：蔵書につきましては、各市町村への期待することというところに挙げておりますし、また今回  
は多様な子供たちへの対応ということで、拡大図書ですとか、そういった多様な資料等も準備するこ  
とを働きかけたいと思っておりますので、それらと合わせながら進めて参りたいと思っております。

新妻委員：全体を見ると非常に目配りがされていると思うのですが、気になったのは「多様な」という文言

です。子供たちの多様性に対応するという意味なのか、子供たちに対応するために多様な環境整備や人材の整備をするという意味なのか教えてください。

小澤総括課長：国の計画の中で「多様な子供」という文言を使っているときには、外国籍の子供ですとか、障がいのあるお子さんも含めて、実に多様なということを文言の中に含めているようですが、本県においてもその解釈に加え、実態として子供が以前よりも多様化しているということも踏まえて、子供たちが読書活動に親しめるような多様な環境づくりも考えていかないと子供たちに対応できないと考えています。したがって、私たちの計画の中でも、多様はどちらに対しても、そういう子供たちへの多様と、環境整備を行う多様の両方の意味合いとして使わせていただいています。

原案どおり決定

第6 議案第49号 文化財の指定及び保持団体の認定に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第50号 岩手県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則（教職員課）

別添議案により説明

新妻委員：聞きなれない言葉ですが、専門幹は「幹」の字を使うのですね。

大森総括課長：これは知事部局が決められているので、我々は何とも申し上げられないのですが、主幹であれば「幹」をつけている例がございます。

原案どおり決定

第8 議案第51号 岩手県教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令（教職員課）

別添議案により説明

新妻委員：内容はこれで結構だと思います。訓令という文言を使っていますが、規程ではなくて訓令なのでですね。

大森総括課長：訓令というのは、所属機関や所属職員へ特定の事項を指示するものですので、条例や規則とは別なものとして位置付けられております。

新妻委員：専決規程の改正案だとは思いますが、専決規定の一部を改正する訓令要綱というのが分かりづらいと感じましたので質問しました。

大森総括課長：本規程は、訓令形式で公布されるものですので、「規程を改正する訓令」になります。

原案どおり決定

議案第52号以降については、非公開とする議決がなされた。

第9 議案第52号 令和6年度教科用図書選定審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（学校教育室）

別添議案により説明

原案どおり決定

第10 議案第53号 本庁の室課の長等の人事に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

第11 議案第54号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔減給2月 軽犯罪法違反 50歳代 男性 小学校 教諭 沿岸南部教育事務所管内〕

第12 議案第55号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 無断欠勤 58歳 女性 矢巾町立矢巾東小学校 教諭 中村 一江〕

第13 議案第56号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求める  
ことについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

第14 議案第57号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔停職5月 不適切な言動 50歳代 男性 県立高等学校 教諭 中部教育事務所管内〕

第15 議案第58号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）  
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 体罰 62歳 男性 県立高等学校 教諭 盛岡教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。